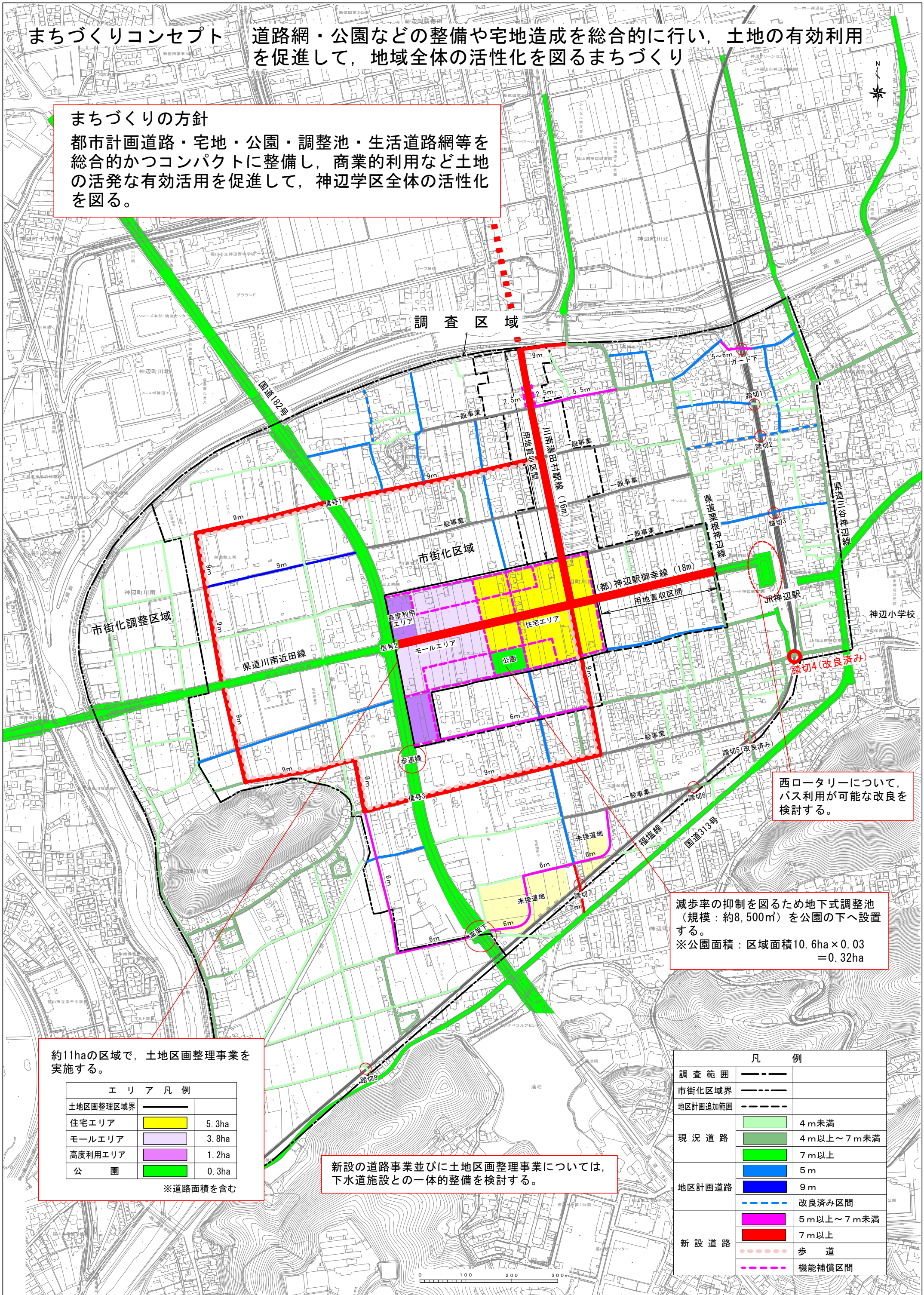


まちづくりコンセプト

道路網・公園などの整備や宅地造成を総合的に行い、土地の有効利用を促進して、地域全体の活性化を図るまちづくり

まちづくりの方針

都市計画道路・宅地・公園・調整池・生活道路網等を総合的かつコンパクトに整備し、商業的利用など土地の活発な有効活用を促進して、神辺学区全体の活性化を図る。



西ロータリーについて、バス利用が可能な改良を検討する。

減歩率の抑制を図るため地下式調整池（規模：約8,500㎡）を公園の下へ設置する。
※公園面積：区域面積10.6ha×0.03 = 0.32ha

約11haの区域で、土地区画整理事業を実施する。

エリア凡例	
土地区画整理区域界	———
住宅エリア	5.3ha
モールエリア	3.8ha
高度利用エリア	1.2ha
公園	0.3ha

※道路面積を含む

新設の道路事業並びに土地区画整理事業については、下水道施設との一体的整備を検討する。

凡例	
調査範囲	———
市街化区域界	———
地区計画追加範囲	———
現況道路	4m未満
	4m以上～7m未満
	7m以上
地区計画道路	5m
	9m
新設道路	改良済み区間
	5m以上～7m未満
	7m以上
	歩道
	機能補償区間

